

うそ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の最近の手口について

手 口	うそ電話詐欺（オレオレ詐欺）
1 の 内 容	令和7年3月中旬、被害者（鹿児島県在住、70歳代、女性）の携帯電話に見知らぬ電話番号から電話があり、被害者が電話に出たところ、「総合通信局のオカモト」を名乗る男から「あなたの個人情報を使って携帯電話の契約がなされ、その携帯電話から違反メッセージが送られた。その関係であなたの電話は、2時間以内に止められます。電話を止められなくなかったら警察庁サイバー局特別捜査隊に連絡を取って、被害届を提出してください。」と言われた。 被害者は、電話を止められたら困ると思い、オカモトに言われた電話番号に電話をかけると「ヤマグチ」と名乗る男が電話に出た。 被害者は、ヤマグチから「今までに免許証をなくしたことはありませんか。」と尋ねられ、実際に紛失したことがあったことから、そのことをヤマグチに伝えたところ、さらに、氏名や住所、生年月日、免許証番号等を聞かれたので全て正直に答えた。 ヤマグチから「あなたの免許証番号等と一致するあなた名義の口座が作られており、その口座に他人名義で680万円振り込まれている。このお金は、麻薬取引の収益金の一部である。事情聴取をしたいので、新宿にある警察署へ出頭してほしい。」と言われた。 被害者は、お金を受け取っていないことや出頭できないことをヤマグチに伝えたところ、ヤマグチから「あなたは容疑者の一人になっており、捜査の目が向けられている。あなたに対して犯罪グループが接触してくる可能性がある。あなたの疑いが晴れるまで、あなたの一日の行動をLINEで連絡してほしい。守秘義務があるので、このことは誰にも話さないでください。」などと言われ、電話を切った後、ヤマグチのアカウントからLINEメッセージが届き、ヤマグチとLINEでの交信を開始した。 被害者は、ヤマグチとLINEのビデオ通話で話している際に、ヤマグチが着ていたワイシャツの胸ポケットに警察のマークのようなものが付いていたことから、ヤマグチが本当に警察官だと信じ込み、毎日のように連絡を取った。 3月下旬、ヤマグチからLINEの音声通話で「あなたの情報がどれだけ流れているか分からず、あなたの銀行口座に入っているお金が引き出される可能性があり、お金を安全な場所に移動させる必要がある。資金移動については、一緒に捜査をしている検事のホンゴウと連絡を取ってください。」と言われ、

		LINEでホンゴウと連絡を取ったところ、ホンゴウから「資金を安全な場所に移しましょう。本人しかお金をおろせない銀行があるので、そこに口座を作って、資金を移しましょう。銀行の職員から出金の理由などを聞かれたら投資のためだと説明してください。」と指示された。 被害者は、ホンゴウに言われるがまま、ネット口座を開設し、暗号資産アプリをダウンロードしたところ、4月上旬にホンゴウから「口座の準備ができたので、資金を移してほしい。」と言われ、ホンゴウに指示された口座に合計3回、総額約2,980万円を振り込み、だまし取られたもの
注 意 点		・ 警察官をかたる「オレオレ詐欺」が多発しています。 ・ 警察官や検事がLINE等のSNSを利用して連絡を取ったり、事情聴取することは絶対にありません。 また、「お金を安全な場所へ移してください。」などと指示することも絶対にありません。 ・ 警察官や検事を名乗る者から、SNSで連絡があれば詐欺を疑い、家族や知人、警察等に必ず相談してください。
	手 口	SNS型投資詐欺
2 の 内 容	事 案	令和7年2月上旬、被害者（鹿児島県居住、60歳代、男性）が、株の優良銘柄がないかインターネットで検索し、見つけたサイトを閲覧していたところ、指南役という「ヤマモト」なる女性とLINEでつながり、交信を開始した。 被害者は、ヤマモトから「こちらの指定するサイトで指示どおりに株の売買を行えば利益が出ます。サイト内の株の購入資金の入金口座は、別のアカウントが教えます。」と言われ、「公式カスタマーサービス」という別のLINEアカウントを紹介されたので追加した。 さらに、ヤマモトから紹介された投資をしているメンバーのLINEグループ内で、メンバーから毎日のように「ヤマモトから紹介された株を購入して利益が出ている。」というメッセージが出ていたことから、被害者は、ヤマモトのことを信用した。 被害者は、令和7年2月中旬から令和7年3月下旬までの間に、株の購入資金名目で公式カスタマーサービスから指定された口座に合計6回、総額約600万円を振り込み、だまし取られたもの
	手 口	SNS型ロマンス詐欺
3 の	事 案	令和7年1月中旬、被害者（鹿児島県在住、60歳代、男性）は、Facebookで「マツコ」を名乗る女性のアカウントから友達申請が届いたことから、メッセージングというメッセージアプリで交信を開始した。 被害者は、マツコから「マツコという名前は芸名で、本名は、「ヨシダ」という名前であり、中国市場の化粧品業務とブランド代理店をしています。」などと自己紹介され、同人との交信を重ねることとなった。

内容	その後、被害者は、別のメッセージアプリに誘導され、ヨシダから「現在、金の取引市場が上がっている。」などと投資話を持ちかけられ、投資アプリと暗号資産取引所のアプリをインストールするように指示された。 そこで、被害者は、初期投資費用名目で指定された口座に現金10万円を振り込み、さらに、投資資金名目で投資アプリに暗号資産約320万円分を送金し、だまし取られたもの		
4の事例	<table border="1" data-bbox="284 454 1402 510"> <tr> <td data-bbox="284 454 427 510">手口</td><td data-bbox="427 454 1402 510">SNS型ロマンス詐欺</td></tr> </table> 令和7年3月中旬、被害者（鹿児島県在住、40歳代、男性）は、TikTokで「キョウコ」と名乗る女性から「友達になりましょう。」とメッセージが届いたことから交信を開始した。 被害者は、キョウコと交信を続ける中で、LINEでの交信に誘導され、キョウコから教えられたLINEIDを追加したところ、「桃のソーダ」と名乗るアカウントが表示された。 被害者とキョウコとの交信の中で、キョウコから「ネットショップを経営している。あなたと一緒にいたいから一緒に経営しましょう。」などと言われ、キョウコの誘いに乗って自身のネットショップを経営することにした。 キョウコが指南するネットショップの経営は「オンラインショップに商品を掲載し、客が商品を注文すると、カスタマーサービスが商品の製造者に仕入金を支払い、製造者が客に商品を発送する。客に商品が届くと、仕入金に利益分を上乗せしたお金がもらえる。」というものであった。 被害者は、キョウコから教えられたとおり、商品の注文が入るたびに、カスタマーサービスに連絡し、令和7年3月中旬から下旬にかけて、仕入金の入金名目でカスタマーサービスから指定された口座に合計6回、総額24万5,000円を振り込み、だまし取られたもの	手口	SNS型ロマンス詐欺
手口	SNS型ロマンス詐欺		
注 意 点	・ SNSを通じて知り合った者と実際に会うことなく、やりとりを続けることで、恋愛感情や親近感を抱いてしまい、金銭等をだまし取られる詐欺が多発しています。 ・ 相手が指定する振込先口座については、「依頼人や指南役の名前とは異なる名義や法人名義」、「アジア系の外国人名義」、「振込先口座が度々変わる。」などの特徴があります。 ・ 暗号資産をだまし取られる被害も増加しています。 ・ 会ったこともない相手からの現金や暗号資産、電子マネーカード購入の要求やもうけ話は詐欺を疑い、家族や警察等に必ず相談してください。		